

家電公取協ニュース

発行日 令和3（2021）年11月15日

小売業部会「正しい表示 店頭キャンペーン」を開始

小売業部会の各支部が、都道府県行政や消費者団体、製造業部会支部の協力を得て、各地区において小売事業者が配布するチラシや当該店舗における店頭表示状況をチェックし、小売業表示規約の普及・啓発、違反の未然防止を図ることを目的に実施している活動、それが「正しい表示 店頭キャンペーン」。平成3年度より小売業部会支部活動の中心的事業として毎年実施されている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、6月度本部規約指導委員会にて、各地域での感染状況等を踏まえて支部ごとに実施の可否を判断することが決定された。現時点までに実施済み或いは実施予定としている地区は、47都道府県の半数程度となっている。（別表参照）

今年度の全国共通調査項目は、店頭における自店平常（旧）価格との二重価格表示、チラシ価格表示と店頭価格表示の整合性調査及び期間限定表示の3項目。期間限定表示については、最近消費者庁や都道府県知事からの措置命令が増加している類型であり、店頭で具体的な期間の表示がない「期間限定」「今だけ」等の訴求があった場合に、その実際の期間を確認した結果を本部に報告することとしている。本号では、最近実施されたなかから、秋田県支部の状況を紹介する。

秋田県支部 実施日 10月14日（木） 訪問店舗 会員2店 非会員2店 計4店

当日は、小売業部会秋田県支部から小松支部長、佐藤規約指導委員長、池田専務理事、富樫委員、湯沢事務局長の5名、行政からは、秋田県生活環境部の橋本主査、赤田主事、製造業部会から4名の総勢11名で、秋田市内4店舗を2班に分かれて2店舗ずつ訪問した。

今回の調査対象商品は、テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの4商品で、全国共通調査項目である①自店平常（旧）価格との二重価格表示、②チラシ及び店頭における価格表示の整合性、③具体的な期日の記載のない「期間限定」等の表示の正当性の3項目の調査を実施した。

調査については、①は、非会員店で重ね貼りが多少ズレていて、二重価格表示とみなされるケースもあるので、しっかりと貼り付けるように行政から依頼いただいた。また、②は、非会員店で1機種ではあるが、チラシ価格よりも高い価格がついており、こちらも行政より修正するよう依頼いただいた。③は、特に問題は見受けられなかった。

調査終了後、会員店には小売業部会から小売業表示規約パンフレットを手渡し、規約に基づく正しい表示をお願いした。非会員店には参考として同パンフレットを手渡し、理解を求めた。

終了後の報告会では、一部店舗の電子プライスは、重ね貼りがないので価格が一目でわかり、消費者もわかりやすいのではとの意見もあった。

同支部では、今後も引き続き「正しい表示 店頭キャンペーン」を通して、正しい表示についての、普及・啓発活動を進めていきたいとしている。



◎令和3年度 正しい表示 店頭キャンペーン実施状況表

（令和3年11月2日現在）

都道府県	実施月日	都道府県	実施月日	都道府県	実施月日	都道府県	実施月日
北海道	中止	東京	令和4年1月27日	滋賀	11月18日	徳島	11月10日
青森	12月8日	神奈川	中止	京都	11月16日	高知	11月11日
秋田	10月14日	山梨	12月15日	奈良	11月9日	愛媛	11月12日
山形	11月9日	長野	11月25日	和歌山	11月11日	福岡	中止
岩手	10月18日	新潟	中止	大阪	11月12日	佐賀	中止
宮城	中止	静岡	10月21日	兵庫	11月4日	長崎	中止
福島	中止	愛知	中止	鳥取	10月8日	熊本	令和4年2月
茨城	未定	岐阜	10月15日	島根	中止	大分	中止
栃木	中止	三重	11月4日	岡山	11月19日	宮崎	未定
群馬	中止	富山	令和4年2月	広島	中止	鹿児島	実施予定
千葉	令和4年2月17日	石川	令和4年1月26日	山口	中止	沖縄	11月10日
埼玉	中止	福井	中止	香川	11月9日		

製造業部会 役員名簿

(敬称略)

令和3年10月1日現在

役職名	氏名	会社名	会社における役職名
部会長	野村 勝明	シャープ株式会社	代表取締役社長
副部会長	造田 弘幸	ソニーコンシューマセールス株式会社	代表取締役執行役員社長
役員	居石 勘資	シャープマーケティングジャパン株式会社	ホームソリューション社 副社長
//	依田 優	ダイキン工業株式会社	専任役員
//	千田 一臣	東芝コンシューママーケティング株式会社	取締役社長
//	河野 明	パナソニック株式会社	くらし事業本部 副本部長
//	宮野 譲	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	取締役CMO
//	平岡 利枝	三菱電機株式会社	執行役員
監事	小湊田 恒直	株式会社富士通ゼネラル	取締役経営執行役員副社長

※任期は、令和5年度開催の定時社員総会（7月中旬頃）終結時まで。

小売業部会 役員名簿

(敬称略)

令和3年10月1日現在

役職名	氏名	会社名・団体名	会社・団体における役職名
部会長	川村 仁志	株式会社ビックカメラ	代表取締役副社長
副部会長	峯田 季志	全国電機商業組合連合会	会長
役員	伊藤 茂	愛知県電機商業組合	理事長
//	本田 敬喜	熊本県電機商工組合	理事長
//	天野 一光	山梨県電機商業組合	理事長
//	巽 幸雄	奈良県電器商業組合	理事長
//	岡嶋 正幸	株式会社エディオン	執行役員
//	大坂 尚登	株式会社ケーズホールディングス	取締役常務執行役員
//	高橋 徹也	上新電機株式会社	代表取締役専務執行役員
//	鍋島 賢一	株式会社ノジマ	取締役兼執行役
//	藤沢 和則	株式会社ヨドバシカメラ	代表取締役社長
監事	福田 勝則	東京都電機商業組合	理事長

※任期は、令和5年度開催の定時社員総会（7月中旬頃）終結時まで。

小売業部会の活動

◎令和3年9月度本部規約指導委員会を開催

令和3年9月17日（金）にオンラインで開催され、委員長等の選任、令和3年6月度本部チラシ調査結果、小売業表示規約第5条（特定用語の使用基準）における「最大〇〇」の取扱いについての確認、ネット通販の拡大に伴い規約運用上新たに生じている諸課題についての検討、消費者モニターアンケート結果の活用等について審議を行った。

冒頭、委員による互選の結果、委員長には天野一光委員、副委員長には西谷貴史委員がそれぞれ満場一致で選任された。

また、6月度本部チラシ調査結果（違反なし）及び用語「最大〇〇」の取扱い、消費者モニターアンケート結果の活用は原案通り承認され、ネット通販の拡大に伴い規約運用上新たに生じている諸課題については継続検討となった。また、被疑事案処理は、小売業表示規約、製品業景品規約とも違反がなかったことが報告され、了承された。

◎令和3年6月度本部チラシ調査結果まとまる

調査期間 令和3年6月25日（金）～7月10日（土）

調査項目 規約第3条（メーカー名、型名、自店販売価格、標準工事料金の表示）

規約第4条（保証、修理、配送等の表示）

規約第5条（幅表示における最大割引率等の適用商品の表示）

その他（価格等付記の掲載割合）（参考）

対象品目 カラーテレビ、レコーダー、デジカメ、ビデオカメラ、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、掃除機、エアコン（9品目）

結果概要 ①チラシ収集枚数 24枚

②対象品目総掲載数 1,314機種（9品目の合計）

③違反件数 規約第3条違反 0件、規約第4条違反 0件、規約第5条違反 0件

④参考：価格等付記掲載状況
2,275機種中529機種（23.3%）

製造業部会の活動

◎全国支部活動連絡会議を開催

令和3年10月15日（金）、全国支部活動連絡会議をオンラインで開催した。全国10支部から各支部長代理、本部から東出専務理事をはじめ各専門委員会の代表が参加し、支部相互及び支部と本部間における諸課題に対する認識の共有化を図るとともに、支部活動の見直しを主なテーマとして活発な意見交換を行った。

冒頭、東出専務理事より「各支部、各委員会及び事務局が連携して支部活動をさらに推進するべく、有意義な意見交換をお願いしたい」旨の挨拶があった。

その後、本部より各活動報告を行い、続いて本部・支部間での意見交換が行われた。

【景品委員会報告】

- ① 令和3年度の景品規約普及強化月間の実施要領の確認について
- ② 支部主催景品規約研修会の開催状況について
- ③ 本部主催景品規約研修会の開催について

【小売規約関連小委員会報告】

- ① 小売業部会本部規約指導委員会委員名簿について
- ② 下取りセールに関する消費者啓発リーフレットについて
- ③ 事前アンケートでの要望等への回答について

【意見交換テーマ】

- ① 「正しい表示 店頭キャンペーン」見直し状況の確認について
- ② 製造業支部における規約の普及・啓発、関係行政機関・団体との連携強化、広報の推進について
- ③ 支部関連会議の名称変更について 等

◎令和3年度 支部景品規約研修会実施状況

令和2年度より「景品規約普及強化月間」の一環として、景品規約研修会を支部ごとに年1回開催することにしており、これまでに以下の支部で開催されている。

日時	支部	方式	参加者数
8月24日（火）13:30～15:30	東海	オンライン	80名
8月25日（水）13:30～15:30	東北	オンライン	59名
9月7日（火）13:30～15:30	北海道	オンライン	65名

（令和3年10月末現在）

<編集後記>

新型コロナウイルスの感染者数は夏のピーク時から大幅に減少しました。改善に至った大きな理由はワクチン接種率が向上してきたことですが、一人ひとりが感染対策を徹底するという国民性の賜物でもあると感じます。公取協の思いでもある「正しい表示を」も、会員事業者の皆様に徹底していただくことで実現すると思いますのでさらにアピールを続けてまいります。（Y.O）

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人：松本 恭典